

絆きずなプラン

養老町第五次総合計画
ダイジェスト版

誇りと愛着が持てる
絆きずなを大切にするまち 養老



養 老 町

ごあいさつ



養老山系を背景に濃尾平野の西端に位置する本町は、昭和 49 年に初めてとなる「総合開発計画」を策定して、「めぐまれた緑と水を産業と観光の発展に調和させたまち」を将来像に掲げ、総合的・計画的なまちづくりへ向けて第一歩を踏み出しました。

以来、昭和 58 年に「第二次総合計画」、平成 3 年に「第三次総合計画(スマイルプラン)」、そして、平成 13 年には「第四次総合計画(輝きプラン)」を策定し、多くの皆様のご支援をいただきながら、町の振興・発展に取り組んできました。

今日の地方自治体を取り巻く環境は、社会経済のグローバル化や高度情報化の進展、人口減少や少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、地方分権に伴う権限委譲や構造改革の進展など、大きく変革を迫られる時代を迎えています。また、景気回復の遅れに伴い、地方自治体の行財政運営もさらに深刻の度合いを深めており、社会経済環境の変化に的確に対応していくことが強く求められています。

こうした大きな時代の潮流のなか、本町は、住民生活に最も身近な「基礎自治体」として、複雑・多様化する住民ニーズの変化に対応しながら行政サービスを提供していく責務を果たすとともに、新時代にふさわしいまちづくりを進めていくための指針とするため、平成 32 年度を目標とする「第五次総合計画(絆プラン)」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、「住民参加が何よりも重要である。」という基本的な考え方のもと、住民アンケート調査や各種団体調査、まちづくり町民会議、計画審議会などを通じて、多くの皆様のご意見をお聞きすることができました。

これからのまちづくりには、行財政改革を通じて行政内部の変革を進めていくことはもとより、行政に対し町民の皆さんの関心と積極的な参加が不可欠であることから、「住民と行政の関係の変革」が大きな課題になるものと考えています。「公平・公正」と「町民が主役」を第一に、「みんなで力をあわせる絆のまち」を基本理念として、町民・企業・行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら、本計画の将来像とする「誇りと愛着が持てる 絆を大切にすまち 養老」の実現をめざしてまいりたいと存じますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、数多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さんをはじめ、熱心にご審議をいただきました計画審議会委員、町議会議員ならびに関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

養老町長 大橋 孝

総合計画とは

取り巻く環境変化に対応するまちづくりのあり方を明らかにし、今後の目標と活性化のしくみや過程を表すもので、まちづくりを推進するための計画です。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」で構成されています。

基本構想

めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めます。期間は平成 23 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年度とする 10 年間です。

基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策・事業を体系的に定めます。計画期間は基本構想と同じく今後 10 年としていますが、社会経済状況の変化などに対応し、中間年次で弾力的な見直しを加えます。

実施計画

基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成および事業実施の指針となる事業計画を示すものです。3 年間を計画期間として、ローリング方式で毎年度見直しをしていきます。

基本構想

基本理念

みんなで力をあわせる絆きずなのまちづくり

本計画では、「養老町民憲章」をまちづくりの基本理念とし、一層の実践、浸透を願うこととします。

そして、町民憲章における“愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につづく”に着目し、「みんなで力をあわせる」姿を『絆(きずな)』に託し、まちづくりの推進力を高める地域協働のまちづくりにつなげ、さらに目に見える姿にしていくことをめざします。

将来像

誇りと愛着が持てる絆きずなを大切にするまち 養老

本計画では、基本理念である“みんなで力をあわせる絆(きずな)のまちづくり”を踏まえて、“誇りと愛着が持てる絆を大切にするまち 養老”を将来像に掲げ、愛称として“絆”プランと呼称することにしました。

この将来像には、わがまちへの「誇り」と「愛着」という“心”と「まちづくりの推進力を高める地域協働の力」による住民一人ひとりの“行動”を託しています。

将来人口

平成32年の目標人口 **32,000人**

今後の人口を見通すにあたって、東海環状自動車道をはじめ交通立地変革による波及効果を取り込み、着実な暮らしの環境改善を図るなど、町が保有する可能性を引き出し、新たな定住促進への施策を計画的に実施することにより定住人口の確保が期待できます。よって本計画では、町の活力を維持するために、現在の人口規模を堅持することを基本に10年後の計画目標人口を設定し、特に、定住人口の確保と新たな定住促進に関連する施策を、重点的、積極的に推進することとします。

基本計画

戦略プログラム

基本計画では、基本構想で定めた将来像の実現に向けて、分野連携と地域経営の推進を強化するため、優先的かつ重点的に取り組む施策・事業群を「戦略プログラム」として計画しています。

1 “養老・活力”づくり

東海環状自動車道養老IC(仮称)の開通など、交通立地環境の変革に伴う波及効果を町の発展への活力づくりに効果的・積極的に取り込み、地域経済の底上げ、就労の場の着実な拡大、定住促進につなげていきます。

- ①交通立地を活かす活力基盤づくりと事業所などの誘致、地元企業などの育成、起業・事業興しの促進
- ②農業の活性化と複合産業づくり
- ③若者・子育て世代の定住促進

2 “養老・魅力”づくり

これまでの「親孝行のまち」の展開など“養老らしさ”づくりの取り組みを基盤に、さらに保有する地域資源など、町の特性・らしさを活かした町の魅力づくりを図り、地域活性化に結びつけます。

- ①養老ならではの“癒し”環境の活用
- ②養老ならではの“親孝行の心”のまちづくり
- ③養老からの情報発信と交流の力の活用

3 “養老・地域力”づくり

住民自治、地域協働、地域経営という3つの改革によるまちづくりを進める力の強化、まちづくりを継続的に推進する地域力を向上する仕組みづくりを図ります。

- ①住民自治力の発揮
- ②地域協働力の発揮
- ③地域経営力の増強

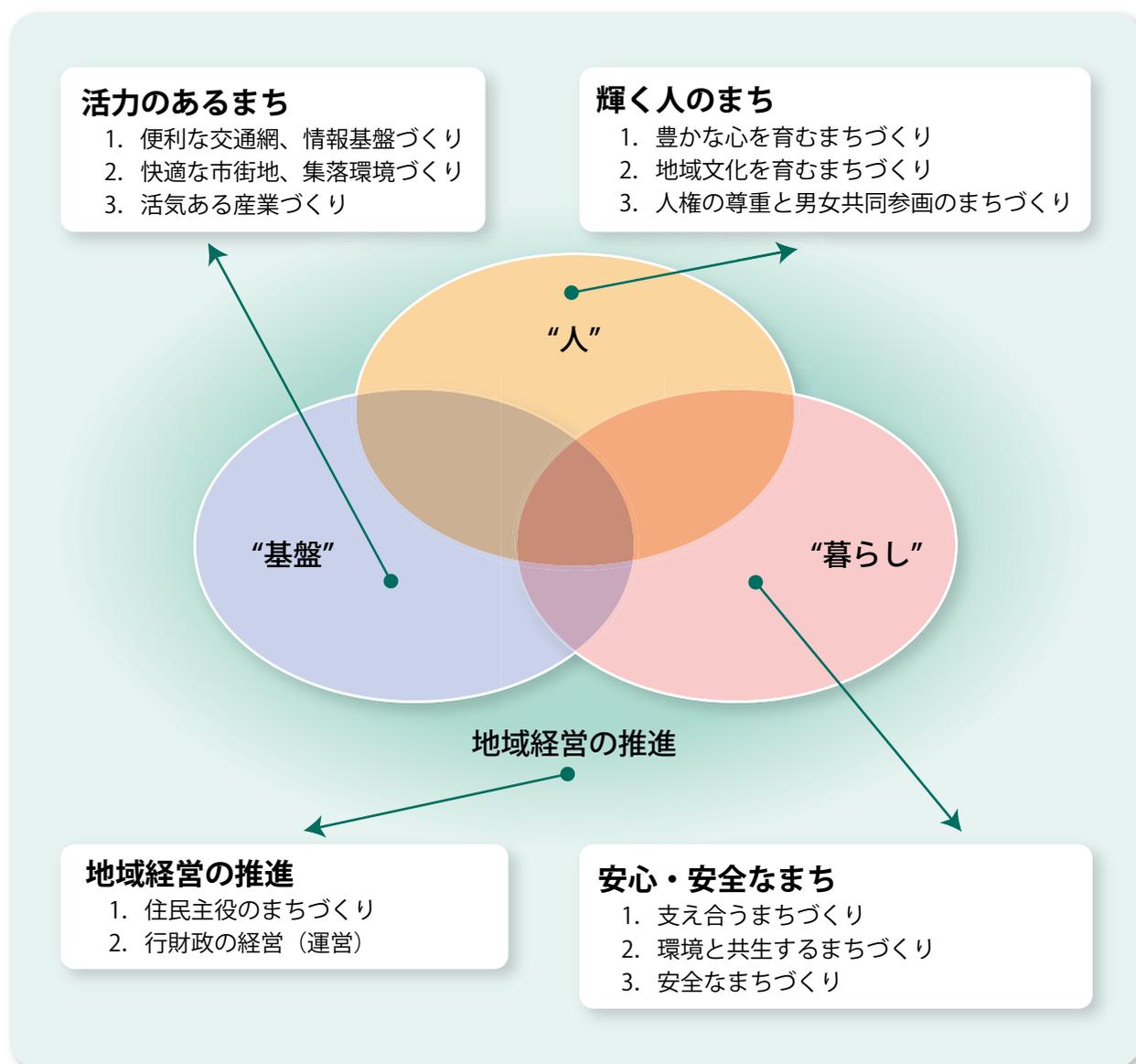
施策・事業と推進体制

本計画においては、まちづくりの基礎をなす“人”、“基盤”、“暮らし”の分野での施策を着実に展開するとともに、「人・基盤・暮らしが複合する概念」から施策・事業相互のつながりに留意し、分野を横断する課題に対応するため、関係課や各種活動団体などの横断的な連携と調整機能を強化して、より効果を発揮する施策・事業の推進を図ります。

また、“人”、“基盤”、“暮らし”の分野ごとの施策の推進と分野連携を強化する地域経営の推進体制を強めていきます。

本計画では、“人”を「輝く人のまち」、「基盤」を「活力のあるまち」、「暮らし」を「安心・安全なまち」として施策設定し、これらを推進していく「地域経営の推進」を加えて4つの施策方向を掲げました。

《「人・基盤・暮らし」の分野連携と地域経営の推進イメージ》



分野別計画

分野別計画では、上記の4つの施策方向をもとに、11の施策の柱に36の分野、109の基本施策、325の個別施策を展開しています。また、本計画の大きな特徴として、計画施策を実施することによる成果を表す主な尺度として代表的な目標指標を設定しています。計画の進行管理には、事務事業評価や行政評価システムを活用し、その進み具合を毎年、評価・検証していくこととしています。

1 輝く人のまち【人】

(1) 豊かな心を育むまちづくり

創造性豊かな子どもたちの育成を図るとともに、生涯を通じた学習とスポーツ活動を広げ、豊かな心を育み、まちづくりを支える人づくりを推進します。

- ①学校教育 ②青少年育成 ③生涯学習 ④生涯スポーツ



(2) 地域文化を育むまちづくり

地域間交流、国際交流活動に取り組み、交流の成果をまちづくりに活かします。また、芸術・文化活動を活発化し、町の誇りである地域の歴史文化資源の保全と継承を図り、情報発信と有効な活用を進めます。

- ①地域間・国際交流 ②文化活動 ③歴史文化

(3) 人権の尊重と男女共同参画のまちづくり

人権の尊重を基本とする心と絆づくりを進め、男女共同参画への意識を高め、共に力をあわせる地域風土の創造をめざします。

- ①人権 ②男女共同参画

主な施策の目標指標

(現状値：平成 21 年度、目標値：平成 32 年度)

項目	現状値	目標値
3 学期の保護者の学校評価における満足度	85.0%	90.0%
養老町「家族の絆 愛の詩」作品応募数	1,755 篇	2,000 篇
出前講座の町民講師登録者数	6 人	20 人
スポーツリーダーバンク登録指導者数	0 人	50 人
図書館の年間個人貸出冊数	69,278 冊/年	71,000 冊/年
審議会などへの女性登用率	23.6%	30.0%



2 活力のあるまち【基盤】

(1) 便利な交通網・情報基盤づくり

公共交通機関の利用増進対策を進め、公共交通機関を補完する手段の確保など利便性の向上を図ります。

広域幹線道路網の整備促進、町内各地の道路交通の円滑化と安全な道路環境づくりを進め、町内外の交流を活発化します。また、情報通信基盤の拡充と有効利用を図ります。

- ①公共交通 ②道路網 ③情報基盤

(2) 快適な市街地・集落環境づくり

商業の活性化、街なか居住の促進と連携した市街地の整備、田園環境と調和した集落環境の整備を図るとともに、東海環状自動車道養老 IC (仮称) を活かす土地需要への対応を図ります。定住促進に効果的な公的住宅の改善整備を進めるとともに、宅地・住宅開発の誘導、安心・安全な住宅の普及を促進し、住環境の向上を図ります。

また、良質で安定した飲料水の供給を図るとともに、生活排水の指針を定め公共下水道と高度処理型合併処理浄化槽の普及を促進します。

- ①市街地、集落環境 ②住環境 ③上下水道



(3) 活気ある産業づくり

優位な交通立地や産業蓄積を活かしながら、潤いのある緑の環境と調和する生産性の高い農業振興、定住環境の整備と連動した商業振興、環境変化に対応する工業振興など地域企業の育成を進めます。また、東海環状自動車道の波及効果を活かし、地域の実情に適合した土地利用の調整を進め、雇用を高める企業立地を促進します。

多彩な地域資源と知名度を活かした観光魅力づくりと情報発信を増強し、来観者の増加を地産地消を含めた関連産業の活性化につなげます。

地域産業相互の連携、異業種間の交流を促進しながら、特産品開発など新たな付加価値を生み出す内発型の事業興しや仕事興しを促進し、雇用・就労の場の着実な拡大を進めます。

- ①農業と林業・水産業 ②商工業 ③観光 ④雇用・就労

主な施策の目標指標

(現状値：平成21年度、目標値：平成32年度)

項目	現状値	目標値
公共施設巡回バスの利用者数	34,771 人/年	36,500 人/年
道路網の整備に満足している人の割合	50.1%	70.0%
水道管の耐震化率	2.4%	25.0%
認定農業者数	37 人	50 人
企業立地用地登録件数	1 件	10 件
観光入込客数	1,107 千人/年	1,300 千人/年



3 安心・安全なまち【暮らし】

(1) 支え合うまちづくり



保育サービスの充実とともに、地域ぐるみで取り組む子育て支援体制を強化し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。各年代に応じた保健事業の推進を図り、健康づくり意識を高め、疾病の抑制を進めます。また、圏域の医療機関の連携、休日夜間医療など地域医療の充実をさらに進めます。住民相互で支え合う意識の浸透と福祉活動を促進し、地域福祉の推進体制を充実します。高齢社会に対応した暮らしの環境改善を進めるとともに、高齢者の健康増進とまちづくりへの参画を促進し、高齢者の社会的貢献と生きがいのある暮らしの実現を図ります。生活支援が必要な高齢者に対する在宅・施設サービスの提供など、効果的な支援を進めていきます。また、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を充実します。

- ①子育て支援 ②健康づくり ③地域福祉 ④高齢者福祉 ⑤障がい者福祉

(2) 環境と共生するまちづくり

地球環境問題に対応する低炭素化、地域エネルギー活用など環境負荷の低減への取り組みを推進するとともに、資源循環型社会をめざし、地域ぐるみのごみの減量化とリサイクル、適正な処理を進めます。

自然環境、水辺の環境保全対策を進めるとともに、公園・緑地の機能整備を図り、やすらぎの場を充実します。また、公害の防止、環境美化活動を推進します。

- ①地球環境保全 ②ごみと廃棄物 ③水と緑の空間



(3) 安全なまちづくり

地域環境や道路環境の改善を進めながら、防犯や交通安全活動への取り組みを支援し、犯罪や交通事故の未然防止を図ります。また、悪徳商法の回避や食の安全など消費生活の安全に取り組めます。

治山治水事業などの災害防止、減災対策を強化するとともに、非常時に備える住民意識の高揚、非常時に対応する情報通信体制、防災備蓄、地域防災組織活動の充実などを進めます。また、地域防災の中核となる消防・救急体制の充実、消防団の機能充実を図ります。

- ①防犯 ②交通安全 ③消費生活 ④防災

主な施策の目標指標

(現状値：平成21年度、目標値：平成32年度)

項目	現状値	目標値
子育て支援に満足している人の割合	60.7%	75.0%
特定健康診査受診率	31.7%	65.0%
いきいきふれあいサロンの拠点数	29カ所	79カ所
介護予防教室への参加者数	63人	120人
障がい者地域生活支援事業利用者数	18人	32人
住民1人当たりのごみの排出量	284kg/年	277kg/年
不法投棄発生件数	396件/年	200件/年



4 地域経営の推進

(1) 住民主役のまちづくり

多様な広報・広聴活動と適切な情報公開を進め、住民と行政の情報の共有化、相互理解を深めます。また、生活様式などの変化に対応した自治組織のあり方や地域施設の管理運営などについて、地域ぐるみでの検討を進めるとともに、隣近所の絆

づくり、そして、様々な分野の課題に対応するコミュニティ活動を促進し、地域協働のまちづくりの基礎固めを図ります。地域協働のまちづくりを展開する指針づくり、仕組みづくりを住民参画で進めるとともに、まちづくりに主体的に取り組む多様な主体の育成を進めます。また、町民憲章実践活動の一層の促進を図り、地域協働を促進する事業の拡充、町民提案型や公募型事業への支援を強化します。

- ①情報の共有化 ②コミュニティ ③住民参画と地域協働



(2) 行財政の経営（運営）

効率的な組織を構築するとともに、職員育成と人事諸制度の充実、組織力の向上を図り、事務改善や住民サービスの改善を図ります。また、地域協働のまちづくりに対応する体制を充実します。

目標管理型の政策形成、予算編成、行政評価システムの構築などにより、住民満足度や納得度の向上を図る成果重視の行財政運営を推進するとともに、経費の節減をはじめ財政基盤の安定化、効果的で効率的な財政運営を図り、財政の健全化と持続可能な自治体経営をめざします。

- ①行政組織 ②自治体経営



主な施策の目標指標

(現状値：平成21年度、目標値：平成32年度)

項目	現状値	目標値
町ホームページへのアクセス件数	337,852件/年	405,000件/年
公募委員を採用している委員会数	4	8
町民税現年度課税分の収納率	96.93%	97.50%



発行：平成 23 年 3 月
発行者：養老町
編集：養老町役場 企画政策課

所在地 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田 798
電話 0584-32-1100(代) FAX 0584-32-2686
ホームページ：http://www.town.yoro.gifu.jp/